

Ⅱ いじめの未然防止

中津川市立蛭川小学校

◇いじめは、どの子にも起こり得るもの
◇いじめは、自分からは言いづらいもの
◇いじめは、見ようと思って見ないとみつからないもの
だからこそ、子ども一人一人に対し、親身になって寄り添い、
いじめが起きない「望ましい人間関係を築く力」を育む指導が重要！
「いじめ防止 これだけは！（平成28年2月岐阜県教育委員会）」より

1 未然防止の考え方

いじめはどの子にも起こり得るという事実を踏まえ、全ての児童を対象にいじめに向かわせないための未然防止に取り組む。また、未然防止の基本は、児童が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。加えて、集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、いたずらにストレスにとらわれることなく、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくる。

◎未然防止のポイント ◇子どもの「居場所」づくり
◇子ども同士の「絆」づくり

○いじめに向かわせないために、主に学校で取り組むべき課題
「規律」「学力」「自己有用感」
～きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身に付け、
認められているという実感をもった児童～



「居場所」と「絆」のある学校・学級

- 「学習規律」が確立されている学級
- 「分かった、できた」と思える授業
- 「みんなと一緒に活動すると楽しい」と思える学級・学年
- 「共感的な人間関係づくり、自発性・自治力」を磨く特別活動
(学年行事、児童会活動)

生命や人権を大切にする指導

- 「生命の尊重の精神や人権感覚を養う」ための人権教育
- 人としての「気高さ」や「心づかい」、「やさしさ」に触れる道徳教育
- 「情報端末の危険性」を学ぶための情報モラル教育
- いじめに特化した教員研修会

子ども一人ひとりに対し、親身になって寄り添い、
いじめが起きない「望ましい人間関係を築く力」を育む指導が重要！

くいじめ防止対策のための年間計画（未然防止に関わって）>

	「居場所」と「絆」のある学級づくり	生命や人権を大切にする指導
4月	学級開き 1年生を迎える会	健康安全指導（月重点年間指導） 通学班会議・あいさつ下校 「交通ルールを守って登下校しよう」 職員下校指導（毎月） 連休前指導
5月	縦割掃除（14グループ）…年間通して 縦割遊び（14グループ）…定期的に 野外体験学習（5年生）	なかよし言葉・なかよし行動（年間） あいさつ運動（年間） 「出会った人と挨拶」 ～いつでも・どこでも・誰にでも・何度も～
6月	修学旅行（6年生） 広場会蛭川かるた大会	
7月	夏休み前全校集会（振り返り）	通学班会議 夏休み前指導
8月	夏休み明け全校集会（めあて）	
9月		熱中症予防指導
10月	前期終業式 後期始業式 運動会	あいさつ運動 「顔を見て挨拶をしよう」 ～だれにでも、何度も～
11月	長距離走記録会	命の教育（重点月間） 通学班会議 授業参観（命の教育または道徳公開）
12月	広場会蛭川かるた大会 冬休み前全校集会（振り返り）	ひびきあいの日 ・なかよし言葉の取り組み ・人権標語 ・あったかい言葉掛け運動参加 冬休み前指導
1月	冬休み明け全校集会（めあて）	
2月	なわとび大会	全校集会 あいさつと「ありがとう」を広げよう
3月	6年生を送る会 卒業式・修了式 (年間のまとめ・次学年への希望)	通学班会議 110番の家 挨拶下校 春休み前指導